

9月6日（火曜日）

第3日目

平成23年9月6日（火曜日）

議事日程第3号

平成23年9月6日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小棚木 政 之 君

- (1) 計画中の市営3住宅の目的は何か。中心市街地活性化のビジョンは
- (2) 廃屋解体の補助制度をつくり、不動産の流動性を高められないか
- (3) 市の情報発信・収集について、再評価、改善を行っているか
- (4) スポーツ施設での事故情報を把握しているか。また、安全対策を行っているか
- (5) 残業禁止にチャレンジしてはどうか

2. 佐 藤 芳 忠 君

- (1) 子孫の安全や農業に重大な影響を与えかねない放射性セシウムをどうして受け入れるのか。放射能を持つ物質の受け入れについては市民に是非を問うべき
- (2) 高齢者や障害者など災害時要援護者の生命を守るためには、民生委員等への個人情報提供を

3. 富 樫 孝 君

- (1) 大館市の公民館再編構想について
 - ① 再編を実施するに当たり、生涯学習の場である公民館の機能が失われ、貸し館だけの施設となってしまいかねない
 - ② 地区のために活動している団体の冷暖房料免除のお願い
- (2) 保育所の途中入所について
 - ・ 定員にも満たないのにどうして入所できないのか
- (3) 公共施設のメンテナンスについて
 - ・ 何年かごとに屋根のペンキ塗りをすると修理も少なくなり、安価に済むのではな

いか

4. 佐藤健一君

- (1) 城南保育園分園の駐車場・園庭と城南保育園について
- (2) 米の生産目標の市町村間の格差是正の今後の見通しについて
- (3) 市立総合病院駐車場の混雑について

5. 花岡有一君

- (1) 健康長寿のまちづくりについて
 - ・ 検診の受診率を上げて市民の健康を守ること
- (2) 大館を「アートとミュージックのまち」にしよう
 - ・ 「ゼロダテアートのまち」「音楽のまち」大館に
- (3) 公共施設のバリアフリー化について
 - ・ ユニバーサルデザインとトイレの洋式化を含めて
- (4) LED照明について
 - ・ どこよりも早く大館郷土博物館へ導入すべきだ
- (5) 観光の振興について
 - ・ 2つの旧金山（大葛・長慶金山）を活用してはどうか

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小 畑	元 君
副 市	長	吉 田	光 明 君
総 務 部	長	花 田	鉄 男 君
総 務 課	長	阿 部	徹 君
総 務 課 長 補 佐		阿 部	稔 君
財 政 課	長	芳 賀	利 彦 君
市 民 部	長	斎 藤	まき子 君
産 業 部	長	木 村	勝 広 君
建 設 部	長	丸 屋	義 明 君
比 内 総 合 支 所	長	羽 賀	一 雄 君
田 代 総 合 支 所	長	下 山	廣 君
会 計 管 理 者		金 賢	隆 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木	睦 男 君
市立総合病院事務局長		明 石	和 夫 君
消 防	長	石 井	直 文 君
教 育	長	高 橋	善 之 君
教 育 次 長		大 友	隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長		戸 田	恒 夫 君
農業委員会事務局長		奈 良	明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長		田 村	喜 美 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	渡 部	清 美 君
次	長	豊 田	耕 司 君
係	長	笹 谷	能 正 君
主	査	長 崎	淳 君
主	査	若 松	健 寿 君
主	査	佐々木	仁 君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） 皆様おはようございます。平成会の小棚木政之です。通告に従い5項目について市長に質問いたします。

最初は、計画中の市営3住宅の目的は何か。中心市街地活性化のビジョンはというものであります。本件は私の所管委員会に係るものであり、数回にわたり当局より説明を受け、また勉強会などを開催して理解を進めてまいりましたが、いまだそしゃくできない部分がある上、市民からも疑問視されている部分もありますので、改めて市長からきちんと説明をいただきたいと思えます。先般、新しくなった市営大町住宅が完成いたしました。大町住宅はPFI的手法という何だかキツネにつままれたような冠がついておりますが、民間資金によって建設した市営住宅を借り上げ、所有会社に対して家賃保証する形で建設費を支払っていくものであります。この辺の仕組みがきちんと市民に伝わっておらず、また通常の低所得者向け住宅とは異なり、大町地区の活性化を目的にした中堅所得者層向けの高い家賃設定であるということも伝わっておらず、誤解を招く要素になっているものと私は思います。さらに借り上げ期間が当初20年で計画されたものが、付帯設備の追加の必要性から途中から30年に延びました。計画が甘いのではないかと言われてもおかしくない話だと思いますが、大町住宅についてはとりあえず来春までの入居状況が一つのめどと思えますので機会を改めてお尋ねするとして、今回は今計画されている新町・中町・向町の3つの市営住宅の建てかえについてお聞きしたいと思います。現在、市では平成21年3月に策定した大館市住生活基本計画により、老朽化した市営住宅を順次建てかえていく計画を立てており、今回の3住宅の建てかえ計画はその流れに沿ったものであります。そもそも民間賃貸住宅の空き物件が多い中で、高コストの市営住宅を借金をしてまでつくる目的・意義は何かをお聞きしたいと思います。公営住宅は、戦後の住宅難解消を目的に昭和26年に公営住宅法が施行されたことにより始まり、その目的は同法第1条に「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とあります。つまり一番の目的は低所得者の住宅

難を解消することにあります。住宅事情は戦争直後とは大きく変わり、今では行政が住宅供給をせずとも民間の賃貸住宅だけで足りるのではないのでしょうか。また同法ではその方法として自治体が直接建設することのほか、買い取りまたは借上げをうたっており、住宅を建てるのが目的ではないことは明らかであります。大館市住生活基本計画では、大町住宅の次の計画が平成31年以降まで記されておりますが、花岡地区3住宅及び獅子ヶ森・御成町・餅田・片山の各住宅の計画は建てかえを見込んであるのに対し、直近の3住宅はPFI方式の検討を含む建てかえとあります。いずれにしても建てかえを前提としていることがわかります。PFI方式による建設はいわば分割払いであり、近年ではその手法はもろ手を挙げて賛同できるような打ち出の小づちではないとされています。もし、初めに建設ありきでないというのであれば、そのほかの方策を検討したことはあったのでしょうか。私は低所得者の住宅確保は、福祉面でのソフト施策で対応可能ではないかと考えています。つまり建物を市で所有せず、一定の条件に基づいた賃貸住宅に入居する際の家賃を補助することはできないかということでもあります。この件はさきの定例会建設水道常任委員会の総括質疑で委員から出されたものと同じであり、市長は検討すると答弁されていますがいかがでしょうか。私は財政事情が厳しい中で借金をしてまで高いコストの鉄筋コンクリートの市営住宅を3つも、そして、なおかつ現在の狭隘な土地に同じような狭くて潤いのない市営住宅をつくることの意義が理解できないのであります。大館市の経済が長く低迷を続ける中で公共工事の発注も減り、土木建設業を初めとするすそ野の広い関連業界に対してのカンフル剤的な目的もお考えのことかもしれませんが、私は1つのアイデアを提案したいと思います。低所得者層への住宅政策として、民間賃貸住宅利用による家賃補助での対応についてはさきに述べたとおりですが、大館市内の民間賃貸住宅はかなり老朽化したものもたくさんあります。家賃の安い物件ではサッシがまともに閉まらず、冬になると家の中に雪が吹き込んだり、換気が考慮されておらず結露でカビだらけというものもたくさんあります。いずれも健康的で文化的な生活と言えるものではありません。こうした質の悪い賃貸住宅であっても低家賃のため一定の需要があり、大家さんも建てかえをする機会がないのではないかと思いますし、行政からの指導があるといった話も聞きません。そこで、家賃補助を出すことができる賃貸住宅の要件を市が独自に定め、現代のニーズに最低限かなった市推奨賃貸住宅の認定をすることはできないのでしょうか。間取りや使用部材、モジュールなどを統一化すれば設計・建築コストも下げられ、民間賃貸住宅の建てかえが進み、建設市場に少し刺激を与えられるのではないかと思います。また、民間物件を使うことで固定資産税の確保が維持できる、さらに外観にも要件を設定することができれば景観政策をスタートさせることも可能です。大家さんの側も建てかえコストはかかりますが、市推奨の物件となれば営業する手間も省けメリットが出ます。私は以前、大町住宅建設に際してコストに見合わないとしてその必要性を質問したことがありますが、市長は政策的なものだと答弁されました。大町住宅そしてこれからの3住宅については、まちなか居住の促進による中心市街地活性化が目的であろうこと

は私も理解をしておりますが、現在示されている各計画では、これら4住宅分の人口がふえたとしても果たして中心市街地としてのにぎわいを取り戻せるであろうかというのが大方の意見ではないかと思えます。市営住宅の建てかえが中心市街地の活性化に資するということであれば、その関係性と今後のビジョンを示してほしいと思えます。

次の質問は、**廃屋解体の補助制度をつくり、不動産の流動性を高められないか**というものであります。これは市民の訴えから発案したものであります。市中心部を歩いていると家はそれなりに密集しているものの明らかに人が住んでおらず、転売や賃貸の動きもない住宅がふえているように見受けられます。実際、そのような空き家の近隣に住む方から、「浮浪者のような人が出入りしていて気持ちが悪い。何とかならないか」と相談を受けたことがあります。そうしたことは警察や町内会なども把握されているのかもしれませんが、犯罪の温床になりかねず社会的環境の悪化が懸念されます。しかし、そのような空き家の所有者は近所づき合いも少なく、または所有者は既に亡くなり家族は遠方にいて管理が行き届かない。または、解体したいにも費用が工面できないなど、さまざまな事情があるのではないかと思われます。場合によっては老朽化や災害などで建物が壊れ、周辺に危険を及ぼすことも考えられます。いずれにしても、個人の所有財産であり、よほどのことがなければ誰も口出しできない現状があります。中心市街地の活性化や景観に配慮した美しい町並みをこれから形成していくためには、活用される見込みのない建物を取り壊し、不動産の流動性を高めることが必要だと思えます。そうかといって「中心市街地にたくさん空き地があつて、さっぱり売れる気配がないではないか」という見方があるかもしれません。私は現在、市街地で散見される売り地の多くは面積が中途半端な広さであったり、周辺の道路環境が影響しているのではないかと考えています。これから中心市街地に土地を求めようとする場合、特にその目的が商売であれば駐車場の一定台数の確保は必須条件です。ですから、一時期空き地がふえることがあるかもしれませんが、次のビジネスが起き上がってくる前段階と考えられないでしょうか。そのため私は、土地の流動性を高めるためにも老朽化した建造物の解体を促進し、新たなまちづくりを加速させられるような施策をつくることを提案したいと思えます。市ではこれまで新たな住宅などを建てる場合やリフォームをする場合の推進施策を実施し、一定の成果を上げております。特に近年のリフォーム補助制度の人気には目をみはるものがあり、発注する市民はもとより受注機会がふえたことを喜ぶ企業の声も聞いております。今回の提案は古い建築物を壊すためのものでありますが、それにより新たな建設やビジネス、まちづくりが動き出す下地づくりの目的の方が大きいとも言えますので、例えば、都市計画税の課税地域に限定して施行するなどのことも考慮する必要があるかと思えます。市長の御所見をお伺いしたいと思えます。

3つ目の質問は、**市の情報発信・収集について、再評価、改善を行っているか**というものであります。現在大館市の情報を発信するものとしては、月1回発行の広報とホームページ、地元紙による記事掲載などが主なものであり、市長もさまざまな機会に広報・ホームページなど

で発信ということを言われます。しかし、市が伝えようとする情報が的確に伝わっているだろうかという疑問があります。広報については、担当課の紙面づくりの努力が感じられますが、実際に読んでいる市民が一体どれだけいるだろうかと思うことがあります。ある市職員は1割程度しか見ていないのではないかという厳しい見方をしていました。市民から問われるさまざまな案件について「市の広報に載っていますよ」と伝えるものの、「見ていない」と言われることが少なくありません。読んでいない方が悪いと切り捨てるのは簡単ですが、市民がなぜ読んでくれないのか、自問または直接・間接的に問うてみる必要があるのではないかと思います。ホームページについても同様で、一定のアクセス数があることが想像できますが、長年構成が変わっておらず、見づらい、情報が古い、肝心な情報が載っていない、ページの削除が早過ぎる、検索がヒットしないなどの問題が多くあります。技術的な話は避けますが、根本的な改善をお願いしたいと思います。なお、自治体のホームページのように多くの部署からの書き込みがあるような場合、明確なルール決めが必要であるほか、閲覧者への配慮、ユーザビリティが求められます。近年では年齢にかかわらずインターネットを利用する人が多いため、高齢者や障害者への配慮は重要であり、その指針はJ I S規格により設定されていますので参考にされてはいかがでしょうか。またインターネットやそれらを取り巻く技術やサービスもドッグイヤーの言葉のごとく、早いスピードで大きく変わっています。東日本大震災時の広域停電時には情報が大きく遮断され、長い時間不安にさいなまれた方も多いのではないかと思いますし、私も情報が入らないことがいかに怖いことなのかと強く思い知らされました。テレビも見られず、携帯電話も通じない、パソコンでインターネットにも通じない。辛うじてラジオや時折携帯電話の小さな画面でテレビ放送を見るも、太平洋側が大変なことになっていることがわかる程度で、日本の全体像も、地域の状況も、世の中で今何が起きており、自分や家族がどういう状況に置かれているのかも理解できないまま、ただ時間が過ぎるのを待ちました。そんな中でツイッターと呼ばれるミニブログが大活躍しました。140文字以内で文章などを発信できるツイッターはパソコンでも携帯電話からでも手軽に情報の発信、そして自分がとりたい情報を得ることができる便利なサービスですが、その簡便性・即時性などと今回の震災時にもサービスがダウンしなかったことなどが評価され、震災後多くの自治体が導入しました。私は大館市でも利用したらよいのではないかと提言したのですが、いまだに活用されていません。自治体としての活用には若干注意すべきことがあります。近隣自治体を初め、政府・都道府県・全国の自治体・企業などでの活用状況を見ますと、大館市がいまだに活用できていないことは少し時代からおくれをとっている感があります。実は私自身ツイッターの活用については、若い世代が中心で限られた人たちの利用しかないかもしれないという先入観があり、市への働きかけは考えていなかったのですが、さきの大震災や豪雨災害時にユーザー同士の情報のやりとりが頻繁に行われ、新鮮かつ多方面からの情報を素早く得ることができその効果に納得したほか、うわさを聞きつけた高齢者の方からもっと情報はないかと言われたこともあり、私自身その影響力の大き

さに驚いたものです。国会議員や有名人などの利用も多いためマスメディアより速く、隠ぺいや加工されることなく生の情報で発信されるため、中東や中国などでは市民革命に利用されていると報じられています。市では災害時に広報車を出して周知に当たっているようですが、防音性が高い最近の住宅事情では家の中まで聞こえないということがこれまでも指摘されていました。総務課も緊急時の情報の伝達には決め手がなく苦勞されているようでした。私はこの際、大館市ではまだ利用者が少ないだろうと予想されるものの、ツイッターの活用を提案したいと思います。市からのさまざまな情報の発信はもとより、市だけで瞬時に市全域の情報を収集するのは大変だと思いますので、市民との協働活動として、「市民ツイッターサポート隊」として各町内・集落単位で数名協力者を募り、事前講習などで注意すべきことを学んだ上で、災害時などには半公式情報として情報収集・発信に参画していただくようにすれば大館市の新たな力となるであろうと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。また、既に国の支援はなくなっているかもしれませんが、コミュニティーFMなども検討の価値があるのではないかと思います。市民向けの平時・緊急時の広報活動のみならず、ふるさと納税や観光、ビジネス、視察などで多様な方が大館市の情報に注目し、それにより行動を起こします。利益と新たなチャンスを大館市に呼び込むためにも情報のあり方はとても重要です。大館市の情報戦略、さらに言えば仕事の進め方として、常々市長がおっしゃるPDCAサイクルが機能していないのではないかと思います。現状の情報発信及び情報収集のあり方は対象との間に大きな隔たりがあり、本来の役割を果たしていない。情報の受け手の状況が多様化し技術が進んでいる中で、大館市の取り組みはおくれている。再評価、改善を行っていないのではないかとこのことを改めてお聞きしたいと思います。

4つ目の質問は、**スポーツ施設での事故情報を把握しているか。また、安全対策を行っているか**ということをお聞きしたいと思います。先日ある大会で、樹海体育館で床置きタイプの電光掲示板に小学生がぶつかり顔を切る事故がありました。幸い大きなけがではなかったものの、体育館竣工時、私は床置きタイプの電光掲示板では種目にかかわらず選手がぶつかったり、ケーブルに足を引っかけるおそれがあり、新築体育館でありながらなぜ壁かけタイプにしなかったのか聞いたことがありますが、そのときは予算的な理由ということでありました。競技や練習に夢中になっていれば同様の事故が起きるであろうことは誰でも容易に想像がつくことではありますが、市ではスポーツ施設での事故を把握し、そうした報告を分析し、安全性を向上するような取り組みを行っているかということをお知らせいただきたいと思います。市所有の施設であってもスポーツ時のけがの場合、自己責任という観念が強くその場で処理してしまうことが多いと思います。また、大会などが多い土・日曜日は職員がおらず、そうした事案の収集はさらにどうなっているのでしょうか。けがや事故のほとんどが競技者に起因するものであっても、施設管理者としてはそうした情報をもとに安全で使いやすい施設管理をすべきだと思います。

最後の質問は、**残業禁止にチャレンジしてはどうか**というものであります。残業の削減についてはこれまでも多くの議員が一般質問や監査などでも毎回指摘されていることではありますが、今回は視点を少し変えて再度残業を減らすことを提案したいと思います。このたびの震災による国民的節電運動に呼応して、期間限定ながら残業を禁止した自治体がありました。佐賀県武雄市であります。この残業禁止は節電目的で始められたものでありましたが、働く時間に限りがある危機感から業務の効率が向上したと聞いております。当市でも数カ月からの試行でもよいので残業禁止にチャレンジしてみてもどうでしょうか。市役所の現場では業務量が多く、残業でもしないと追いつかないという悲鳴にも似たものを聞くこともありますが、単純に残業を減らすということではなく、なぜ残業が発生してしまうのか、どうしたら業務をもっと効率化できるか、無駄なワークフローはないかなど、業務全般を見直す機会を強く与えることをしていただきたいのです。その際重要なことは、実作業をする現場をせかすのではなく、命令や指示の仕方にあいまいなところはないのか、市長を初め幹部職員の指示の仕方がポイントであると思います。ある指示に対してそれがいつまでなのか、どの程度のレベル、どの程度のボリュームのものを要求しているかを明示しなければ、1枚のメモで足りるべき仕事なのに、使いもしない立派な冊子をつくってしまうことになりかねません。民間の仕事の仕方、特に生産の現場では手の使い方一つ、道具の配置場所一つとっても、いかにしたら最短で効率よく業務ができるか常に腐心しており、その緻密さはそれを見たすべての人が驚嘆するものです。管理者はストップウォッチ片手に1秒もむだにしないようにし、廊下では走ることを推奨している企業まであります。市の業務においても同じことを2度繰り返していることはないか、時間のむだはないか、本当に必要なことか、前例踏襲ではなく一度原点に立ち返って業務を見直すことが必要ではないかと思います。残業がふえることは職員の自発的な勉強時間を阻害し、体調を崩させ、業務の質の低下を招き、最終的には市全体の利益を阻害するものだと思います。市長の決断によって一時的には現場は追いつめられた雰囲気になるかもしれませんが、それを乗り越えて工夫する能力が大館市役所には備わっていると思います。残業手当の支出が少なくなるだけでなく、業務を見直す好機となると思いますがいかがでしょうか。以上で質問を終わります。よろしく願いいたします。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**計画中の市営3住宅の目的は何か。中心市街地活性化のビジョン**はということですが、公営住宅法には地方自治体の責務として「地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行うこと」が定められているわけであります。これに基づきまして、本市では平成21年に大館市住生活基本計画を策定し、一定の戸数と住宅の質の確保に努めているところであります。新町・中町・向町の市営住宅3団地は築50年以上が経過し老朽化が著しいため、建てかえ

の必要に迫られている状況にあります。また、本市における高齢化の進展などを考慮した場合、歩ける範囲で日常生活を送れる環境の提供が重要なことから、生活環境が整っている中心市街地にある市営住宅への入居を推進しているところであります。議員御指摘の民間賃貸住宅を活用した家賃補助については、平成21年5月に国から既存民間住宅を活用した借上公営住宅の供給の促進に関するガイドライン（案）が示されておりまして、災害時や若年・母子世帯などの緊急に住宅を必要とする方から相談があった場合には活用できるよう検討してまいります。中心市街地の展望については、市の北側は御成町南地区土地区画整理事業を着実に進め、新たな住環境を整備しにぎわいと快適さを備えたまちづくりを、また、南側は古くからの町並みを中心に再建する修復型のまちづくりを目指し、今月から入居開始となった大町借上住宅、建てかえ計画のある市営住宅3団地、旧正札竹村跡の利活用を進めにぎわいの創出の場としてまいりたいと考えております。なお、御提言にございました民間イニシアチブによる住宅の建設その他についてですが、大変に貴重な提言でありますのでできる限りその趣旨に従って、例えば今後公営住宅を建設する場合であっても、PFI方式でやっていきたいのでこういう住宅を建ててくだされば利用させていただきたいというようなことも十分に実現可能だと思っております。御提言の趣旨についてはこれからも取り入れて頑張っていきたいと思っております。

2点目、**廃屋解体の補助制度をつくり、不動産の流動性を高められないか**ということですが、空き家対策は全国の自治体に共通の問題であります。本市においても、将来居住する予定がないにもかかわらず取り壊すこともなく、まさに廃屋同然に放置されている家屋があり、雪害などのトラブルがあったことから、平成21年度に放置家屋等の実態調査を実施いたしました。その結果538件の放置家屋があり、そのうち外壁の破損や倒壊など危険度が高いものが328件ありました。議員御指摘のように、解体費用の一部を補助することで不動産の流動性が高まると思われますが、一方においては市が個人財産に対して補助することとなり、所有権の問題等とあわせ困難を伴うものもあると思っております。しかしながら御指摘のように、所有者が不明で倒壊の危険性が高い家屋等については市民の生命と財産を守るという公共の福祉の面からも、先進事例などを調査の上対応を検討していきたいと考えております。また、これも御提言にございましたが、流動性を高めるという意味でこの危険度の高い放置家屋の解体その他について、個人資産の個人につながらないような区分ができないか今後検討していきたいと思っております。

3点目、**市の情報発信・収集について、再評価、改善を行っているのか**についてであります。議員御指摘のとおり、市のホームページは携帯電話や外国語、バリアフリー化などに対応ができていない現状にあります。平成19年度に更新を検討した経緯もありますが、多額の費用を要することから、より有効な活用方法について検討を進めてきたところであります。昨年度、市では総務省及び通信事業者との共同により大館市地域情報化計画を策定し、情報化推進のために地域ポータルサイトの立ち上げを計画の主要な目標に掲げ、ポータルサイトの中に市のホー

ムページも組み込みながら、これまで市から一方通行だった情報発信を市民の皆様と双方向で行えるようにするとともに、インターネット上でアンケートやモニタリングなどを実施することによって、市民からの御意見などをリアルタイムに反映したサービスの提供を目指すこととしております。この計画に沿って年度内には官民一体となったICT利活用の推進協議会を立ち上げ、ポータルサイト構築のための条件整備等について検討してまいります。一方、緊急時の情報発信及び収集の手段として今回の震災で注目されたツイッターについては、平常時においても有効な情報伝達・収集手段であり、費用負担がさほど生じないことから、実施する方向で準備を進めておりますので御理解をお願いいたします。

4点目のスポーツ施設での事故情報を把握しているのか。また、安全対策を行っているかについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、**残業禁止にチャレンジしてはどうか**ということですが、市ではこれまでも行政改革の一環として事務の効率化に努めながら職員数の適正化を図ってきたところであります。具体的には電子決裁や文書管理システムの導入、業務マニュアルの作成など事務事業の効率化に全庁を挙げて取り組んできました。また例えば、税の申告相談時期や予算の編成時期など、行政事務の特殊性から一定時期に業務が集中し残業を余儀なくされている部署については所管課以外から応援職員を短期間配置するなど、弾力的に対応することや生活保護等年間を通じて業務量が増大し残業せざるを得ない部署に対しては職員を増員しているところであります。今後も複雑多様化する行政需要に伴い業務量が増大していくことが考えられますので、さらなる業務の見直し、改革・改善を進めるとともに、必要な場合には年度途中であっても人事異動を発令するなど、適正な人員配置により職員の残業を減らすようにしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 小棚木議員の4点目の御質問、**スポーツ施設での事故状況を把握しているか。また、安全対策を行っているか**についてお答えいたします。議員御承知のとおり、スポーツ施設における事故原因につきましては、使用者側の故意・過失に基づき生じた事故と施設管理者側の施設設備の瑕疵により発生した事故に分類されます。議員御指摘の事故につきましては、管理日誌から次のとおりの経緯であったものと把握しております。8月21日、樹海体育館にて開催されたバスケットボール大会において、小学4年生の児童が試合前の練習でコート外に転がっていたボールを拾うためにしゃがみ込んで立ち上がろうとしたとき、移動式得点板の底部に額を打ちつけて裂傷を負い、病院に搬送され3針縫合したという事故でありました。得点板の設置位置については、大会主催者が規定どおりにコート外2メートルのフリーゾーンに設置したものでしたし、児童の年齢等を考慮しても通常であれば監督者による指導と当該児童の注意力をもって避け得るべき範囲の事故であったと受けとめております。このたびの事故については以上のとおりの認識でございますが、事故発生に係る主たる原因と責任の所在につ

いてはさておき、議員御指摘のとおり各スポーツ施設で発生した事故状況の把握とその原因分析を行うことは、類似の事故を予防するために極めて有効な方策でありますので、御提言を生かして、今後事故報告書の提出を義務づけるなど積極的に事故防止に努めてまいります。同時に施設設備の安全点検についても日常的に行い、安全管理に万全を期してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（藤原美佐保君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） いぶき21の佐藤芳忠です。初めに、議会は議論の場です。1つの施策や議案に対し賛否が分かれることもあろうかとは思いますが、自分の考えと反対の人や反対意見には根拠や論拠をもって論破すべきであり、反対意見が言えなくなるような世論誘導や誹謗中傷するような場であってはいけないと私は思っております。幸い当市議会はそのようなことがなく、自由な議論ができる場であることに感謝を申し上げまして質問に入らせていただきます。

千葉県流山市から放射性セシウムが運び込まれて来たとき、よかったと思った人がいたでしょうか。そしてそのセシウムの受け入れを再開すると新聞記事を見てよかったと喜んでいる市民がいるでしょうか。千葉県など関東の市町村では住民の不安をなくすためにセシウムを除去しているのに、大館市はどうして受け入れるのか。これからセシウムを含む焼却灰が何百トン、何千トン運び込まれて来るのかと不安に思っている多くの市民を代表し、**子孫の安全や農業に重大な影響を与えかねない放射性セシウムをどうして受け入れるのか**という点と、**放射能を持つ物質の受け入れについては市民に是非を問うべき**という点について質問いたします。地震や津波は私たちの力では防ぐことはできませんが、子供や孫たちの環境や安全は、そして、安心して暮らせる未来は今の私たちが守ってやることができます。今私たちが判断しなければならぬことは、大館市が受け入れようとしている放射性セシウム、放射線を出す能力、放射能を持つ放射性物質を受け入れることが市民のためになるのか、農業のためになるのか、大館市のためになるのかということなのです。被災地でない千葉県流山市から2万8,100ベクレルの放射性セシウムが大館市に運び込まれて来たとき、県が放射線量を測定し人体への影響はないとしました。これは福島第一原発事故当初、政府高官がよく言っていた「現時点では」のことであり、それが後になって真実を覆い隠していたことは皆さんも御存じのことと思います。子孫の安全を脅かし、農作物へさらなる風評被害をも引き起こしかねない放射性物質は安全な物質ではないのです。放射線を出す能力、放射能が8分の1になるのに90年かかる放射性セシウムを、国の基準の8,000ベクレル以下は埋め立て処分に当たる作業員の年間被曝量に換算すると年0.78ミリシーベルトであり、国際放射線防護委員会の安全の目安とされている1ミリシーベル

トを下回っているから安全だとか、それが埋め立てられる処分場の空間放射線量が秋田県内の通常レベルを遵守するから安全が確保されるとか、0.1マイクロシーベルトを超えればストップし安全を保つとか、問題を、安全をすりかえてはいけません。放射能を持つ放射性物質がゼロをゼロのままにしておくか、ゼロを一、十、百、千、万と延々と積み重ねていくか、今、大館市は大きな岐路に立っています。3月11日の大震災による福島第一原発の事故から半年が経過しましたが、法律で立ち入りが禁止されている20キロメートル圏内の警戒区域や計画的避難区域・緊急時避難準備区域に入っている双葉町・大熊町・富岡町・浪江町・南相馬市など12市町村約15万人の方々はいまだに不安な日々を送っておられます。警戒区域等が設けられ住民が避難し立ち入りができないのは、放射性物質の発する放射線が人体に影響を与えるからです。放射線を一定量以上浴びた場合、白血球や赤血球・血小板をつくる骨髄がダメージを受けて、感染症にかかりやすくなったり出血しやすくなったりするそうです。そして、浴びる放射線量がさらに多くなると脳や腸管が障害を受け、白血病を発症する危険も高くなるそうですが、今回の原発事故のように低い線量の放射線を長期間被曝した場合の影響については、現在明確なことが言える調査結果がないため、福島県は5月22日に、これら12市町村の住民を対象に定期健康診断のほか、白血球の数や放射線被曝で懸念されるがんの発症傾向を調べる健康調査を30年以上行くと発表しました。7月24日には原発事故当時県内に在住していた18歳以下の36万人の県民を対象に、生涯にわたり甲状腺の検査を行うほか、放射線による健康への影響を心配している全県民200万人の被曝調査を実施することとしました。今回の福島第一原子力発電所事故の後「年間100ミリシーベルト以下の被曝では健康には影響はない」という専門家と「通常時の許容限度は年間1ミリシーベルト。1ミリシーベルトを超えるべきではない」という専門家がおり100ミリシーベルト以下の低放射線量の長期的な影響について専門家の意見が分かれました。このように放射線の人体に関する安全基準は専門家の間でも意見が分かれているのが現状です。それは低放射線は被曝したからといって即座に健康に影響が出ないからです。しかし、100ミリシーベルト以下は健康に影響はないという専門家も、1ミリシーベルトは超えるべきではないという専門家も、放射線は危険であるという点では一致しています。低い線量の放射線を長期間被曝した場合の影響については統計的な証明ができず未解明の点が多いため、秋田県の通常レベル程度の放射線量だから安全だとは言えないのです。このように放射線は健康に深刻な影響を与えるため、一般人が日常生活以外で余分に浴びる放射線の限度は年1ミリシーベルト、レントゲン技師は5年間で100ミリシーベルトを上限とすると定められています。また、原子力発電所では放射線管理区域は5年間で100ミリシーベルトが上限ですが、定期点検などでは放射能に汚染された施設内での作業のため、年間50ミリシーベルトが上限で、緊急時には例外的に1回100ミリシーベルトと定められていました。しかし、今回の福島第一原発の事故はこの基準を超える放射線量だったため、厚生労働省は福島原発での緊急作業に限り、100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げました。また、国際放射線防護委員会が事故継続時の周辺住

民の被曝量を20から100ミリシーベルト、収束時は年間1から20ミリシーベルトを目安として提示していることを参考に、政府は4月、子供の被曝量を年間20ミリシーベルトとする学校屋外活動の制限基準値を発表しました。しかし、子供に20ミリシーベルトは高すぎるとの声の高まりから、高木前文部科学大臣は「基準自体は変えないものの、年間1ミリシーベルトを目指す」としました。そして8月24日には「年間1ミリシーベルト以下にする」とまた変更しました。この20ミリシーベルトの妥当性をめぐっては専門家の間でも評価が分かれ、内閣官房参与の小佐古敏荘氏は「この基準を小学生などに求めるのは許しがたい」と辞任したことは皆さんも御記憶にあることと思います。今回の震災後、放射線量の基準値は簡単に変更されています。専門家の科学的判断なるものが、政治の中でいかにゆがむかは今回の原発事故で明らかになったところです。このように国の安全基準は根拠に基づいた基準ではなく、国の都合や状況により簡単に換えられるような基準なのです。安全を主とした確固たる基準ではないのです。今回の福島第一原発の事故では、人体への影響が大きいセシウムとヨウ素などの放射性物質が原子炉から大気中にまじり広範囲に飛散しました。その飛散した放射能を持つ放射性物質により、春には関東の野菜が風評被害を受け、7月には放射性セシウムに汚染された稲わらを与えられた牛の肉が全国で販売され、福島県・宮城県産の肉牛が、そして8月には、岩手県と栃木県産の肉牛が出荷停止になりました。そして今9月、西日本でとれた早場米は値上がりしています。セシウムの飛散で東日本の米に対し既に風評被害が広がっているためです。秋田県や山形県・青森県などには福島原発のセシウムとヨウ素の飛散はなく、米や野菜などの農作物への風評被害もなかったのですが、関東の野菜の風評被害や福島県・宮城県・岩手県などの肉牛が出荷停止になったことにより、東京以南、東京より南の人たちにとっては東北地方の農産物は不安と思われるようになってしまいました。大館市から学校給食用の米を受け入れている渋谷区では、6月定例会の一般質問で学校給食用の野菜や米の安全性についての質問があり、6月下旬に渋谷区教育委員会からJAあきた北に23年度産の大館産の学校給食米の安全性について問い合わせがあり、8月11日にJAあきた北と大館市が渋谷区教育委員会を訪問し、水田土壌の放射性物質の検査結果などをもとに安全性を説明し理解を得てきたそうです。東京や関西・四国・九州の人たちにとって秋田県は、福島県・宮城県・岩手県と一緒に東北、放射性セシウムに汚染されている東北地方というイメージしかないからこのような問い合わせが来るのです。このように、もう風評被害は起きているのです。それでも6月まではよかったです。7月に千葉県流山市から2万8,100ベクレルの放射性セシウムを含む溶融飛灰が当市に運び込まれてから状況が変わってきました。朝日新聞の子会社の朝日新聞出版が発行しているアエラという週刊誌の8月8日号の「汚染がれきが拡散する」との記事の中で、岩手・宮城両県の瓦れきの焼却処分と破碎作業に手を挙げた自治体として、大館市の会社が載っていました。また、「放射能ホットスポット・マップ」という雑誌には「遠く離れた街から来る放射能」との題で、首都圏のごみを引き受ける市町村として、今回の千葉県流山市の焼却灰に関する大館市の記事が載ってい

ました。もし、アエラなどの週刊誌に、大館市は放射性セシウムを含む焼却灰を受け入れているとの記事が掲載されたらどうなるでしょうか。大館市の農産物に風評被害が起きはしないでしょうか。放射性セシウムには134と137の2種類があり、およそ1対1の割合で存在しています。半減期は134が2年、137が30年です。セシウム137は放射線の強さが半分になる半減期が30年と長いので、長期間にわたり放射線を出し続けます。また、水に溶けやすいため農作物や飲料水を通じて体内に取り込まれ、筋肉や血液に入ると骨髄や腸管などが影響を受けるとされています。セシウムなどの放射性物質が恐ろしいのは、人体に有害な放射線を出し続けていることと、その放射線が目に見えず、音もせず、痛みも感じないため危険性が認知されがたく、放射線による健康被害が数十年あるいはそれ以上の年月であらわれることなのです。そしてそのときには、被害と放射線の因果関係が証明できないことなのです。この放射線を出す能力、放射能を持つ放射性物質に関しては、6月の福島第一原発の影響で東京都の一般廃棄物処理施設の飛灰から、8,000ベクレルを超える放射性セシウムが検出され、環境省は6月28日に焼却灰の測定及び当面の扱いとして東日本の16都県に通知しました。その内容は8,000ベクレルを超えるものについては埋め立て処分はせず、国により処分の安全性が確認されるまでの間一時保管する。そして今大館市が受け入れようとしている8,000ベクレル以下については、管理型最終処分場に埋め立て処分する。念のための措置として可能な限り飛灰と主灰の埋め立て場所を分け、それぞれの埋め立て場所が特定できるように措置する。埋め立てた主灰または飛灰の濃度レベルによっては、跡地利用に制限がかかる場合があるとの内容です。そして2カ月後の8月29日に環境省は、放射性セシウムの濃度が1キログラム当たり8,000ベクレル以上10万ベクレル以下の焼却灰でも埋め立て処分が可能とする方針を決めました。その処分方針は、管理型最終処分場で焼却灰の埋め立て処分を行う際は、放射性セシウムによる公共用水域や地下水の汚染を防止するため、セメントで固化した上で隔離層を設置し埋め立てる、長期間耐久性のある容器に入れ埋め立てる、屋根つき処分場で埋め立てるなど焼却灰が水となるべく接触しないような対策をとり、排水及び周辺地下水についてモニタリングを行う。また、1. 覆土が適切に行われたことの確認。2. 居住等の用途に供しないこと。3. モニタリング、排水管理を継続すること。そして、民間業者が設置する処分場については国、委託者である市町村等、施設の指導監督権限を有する県が必要な指導を行い、埋め立てられた廃棄物の情報を公的に管理することが必要としました。国が指摘しているように、セシウムの焼却灰を埋め立てる場合、一番注意しなければならないのは放射線ではなく水なのです。セシウムは水に溶けやすいため、地下水や農業用水への汚染を防ぐために万全な体制をとらなくてはならないのです。市は8月29日以前の国の基準値8,000ベクレル以下の焼却灰は受け入れるとのことですが、今まで述べたとおり基準値以内であっても放射性物質が安全というわけではありません。危険なものであることに変わりはないのです。セシウム137からのガンマ線は透過性が高く、遮断によって半分までに減衰させるには水で17センチメートル、コンクリートでは5センチメートルの厚さが必要で、その

放射線を出す能力、放射能が半分になるのに30年かかります。4分の1になるのに60年、8分の1になるのに90年もかかるのです。これが毎月あるいは毎年運ばれて来るということは、いつまでたっても何百年たっても放射能がゼロになるということがないのです。福島第一原発のセシウムとヨウ素の飛散がなかった当市が、どうして被災地でもない他の市町村のセシウムをみずから受け入れるのでしょうか。被災地でない千葉県や埼玉県などの市町村が放射性物質を含んだ焼却灰などを市内に置いておくと住民が不安がるので一刻も早く市外に運び出したいとしているとき、また、当市にセシウムを含んだ焼却灰を送り込んできた流山市が学校給食の放射線量を測定するため、先ごろ250万円もの測定器を購入しているとき、大館市はこれらの市の放射性物資を受け入れようとしているのです。受け入れる側の大館市民はもっと不安に思っています。市民の不安を取り除き農作物への風評被害を防ぐためにも、他市の、よその市の放射性物質は受け入れるべきではありません。被災地でないこれらの市がセシウムを処理できないで困っているとか、国難に対応しなくてはならないから受け入れるとの考えもわからないではありませんが、市や市議会はよその市や国難に対応することを考える前に、自分たちの市や市民、大館市や大館市民のことを考えるべきではないでしょうか。私は、大震災や原発の被災県である福島・宮城・岩手3県の避難者に対し、放射能を気にせず安心して生活できる環境を提供することが、そして3県の被災地に対しセシウム汚染されていない安全な米や野菜や果物を提供していくことが、被災を免れた秋田・青森・山形3県の市町村の役割であり、被災地復興の側面支援ではないかと思っております。繰り返しますが、私は今回の放射性セシウムを含んだ焼却灰の受け入れについては、受け入れることが市民のためになるのか、農業のためになるのか、大館市のためになるのかということを考えて判断を下さなくてはならないと思っています。しかし、私は同時にこの重い判断は、大館市の将来を左右するような判断は、市当局や市議会、ここにいる私たちだけで下すべきではないとも思っております。大館市が受け入れようとしているセシウム、放射能を持つ放射性物質がどのようなものなのか、また大館市はどうしてそれを受け入れようとしているのかを市民によく説明した上で、受け入れの是非は市民に判断を仰ぐべきだと申し上げ、放射性セシウムに関する質問を終わらせていただきます。

次に、**高齢者や障害者など災害時要援護者の生命を守るためには、民生委員等へ個人情報の提供**をする必要があるのではないかという点について質問いたします。平成17年に個人情報保護法が施行されて以来、法に違反することを懸念する余り必要な個人情報さえ提供されなくなるという過剰反応が起こり、個人情報に過剰に保護されるようになってしまいました。当初は、法施行後3年を経過したときに全般を見直すとしていたので、過剰反応に関しての法の改正もあり得ると考えられましたが改正されず、法施行時の閣議決定の一部を変更して積極的な広報啓発活動を宣言し、法律・条令の適切な解釈・運用を図ることの重要性が明記されました。つまり国は、個人情報の保護と開示の基準を明確にせず、事業者や県及び市町村に判断を任せただけです。責任を回避したのです。本人の承諾を得ずに開示すれば裁判ざたになるため、必要な

情報でさえ開示できなくなっていました。その結果、市町村では工作上必要なよその課の情報を知るためには多くの手続と時間が必要になり、仕事に支障を生ずるようになりました。同じ市役所でありながら、他の課の個人情報を知ることができなくなったため、困っている人たちの総合的な状況の把握が困難になってしまったのです。また、広報等の配布をお願いしている行政協力員へ市が地域住民の転入や転出の情報を出さなくなったため、町内のアパートに誰が住んでいるのかさえわからなくなってしまいました。地域住民の命を守り、福祉を増進するため長年活動してきた民生委員に対してさえ、日々の活動に必要な高齢者の介護状況や障害者の障害程度などの情報が提供されなくなっていました。学校ではクラス名簿や同窓会名簿をつくらなくなり、新築の住宅に誰が住んでいるのかわからなくなってしまいました。このように、個人情報保護法の施行によって、民生委員や町内会長など地域住民による地域の見守り活動が行き詰まってしまったのです。半年前の3月11日の大震災では、個人情報保護法が壁となって、障害者手帳の交付者リストが個人情報に当たるとしてデータを提供できず、視覚障害者の安否確認や生活状況の調査が難航したとのことです。当市では幸い人的な被害は出ませんでした。高齢者や障害者など災害時要援護者の状況を把握していなかった地域では、避難や安否確認におくれがあったとのことです。大館市地域防災計画では、自力で避難できないため非常に危険な状態に置かれる高齢者や要介護者や障害者など、災害時要援護者等の対策としてその実状に応じた救助や避難誘導、搬送や受け入れ先、安否確認等の援助を行う。そして、近隣住民や民生委員・行政協力員などの協力を得て避難誘導・安否確認・救助を行うと定めています。このように、地域の協力を得て避難誘導や安否確認を行う、協力を得て状況調査を実施すると規定していますが、地域の協力や地域との連携はそもそも個人情報を共有してこそ初めて成立するものです。地域と個人情報を共有しないで、どうして命が救えるでしょうか。災害の際、最も素早く対応できるのは地域です。防災のかなめは地域住民です。高齢者や要介護者や障害者など災害時要援護者の命を救うためには、民生委員や行政協力員など近隣住民の協力と支援が必要不可欠なものです。今回の大震災で救助された人の6割は近所の人に助けられたとの話もあります。しかし、現在の法や条例では、個人情報開示の同意が得られない要援護者については、災害が起きてからでなくては民生委員や行政協力員などに歩けないとか車いすだとかの情報が提供できないのです。災害が起きてからの情報提供では遅過ぎるのです。救助は1分1秒を争います。災害が起きてから情報を提供しても手おくれです。また、3月11日のように電話が通じない状態になった場合、情報提供などでははしません。地域防災計画の定めはいずれも災害発生後の安全確保対策であり、災害時に要援護者の命を救うためには、前もって近隣住民にそれぞれの実情を把握してもらう必要があることから、情報伝達体制や避難支援体制を定めるため、平成22年4月に大館市は災害時要援護者避難支援実施要領を制定しました。しかしながら、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯・障害者など災害時要援護者の個人情報を地域の民生委員や福祉員や町内会長・社会福祉協議会や消防署などに開示するためには本人の

同意が必要であり、他市の例を見てもすべての要援護者からの個人情報の開示の同意は無理なものです。同意を得ることができなかつた要援護者については個人情報を開示することができません。要援護者が情報の提供を拒否した場合は、民生委員を初めとする地域住民はその要援護者を救うことができなくなります。すべての要援護者の命を救うためには同意が得られない人についても個人情報を開示すべきと考えます。法や条例を守れば要援護者が守れないのです。個人情報を保護すれば本体の人間が保護できなくなるのです。法によりプライバシーよりも大切な命が危険にさらされているのです。私は、現在のような過剰な個人情報の保護下では、市民の命や生活を守ることは困難だと思っています。以前のように、民生委員や福祉員・町内会長や地区住民などが行政と情報を共有し、命を最優先に人を守る体制を整えなくてはならないと思っています。同意のない開示は法に反するため、市町村はその対応に苦慮しています。市町村が高齢者や障害者などの災害時要援護者を守るためには、方法は1つしかありません。市町村長が個人情報の開示を決断するしかないのです。大館市の条例は個人情報保護法よりも個人情報の提供については厳しく定めています。どうしても同意を得ることができない要援護者については、命を守るために市長が民生委員等への個人情報の提供を決断すべき時期にあるのではないかと思います。高齢者や障害者の命を守るための市長の英断を望み、私の一般質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、**子孫の安全や農業に重大な影響を与えかねない放射性セシウムをどうして受け入れるのか。放射能を持つ物質の受け入れについては市民に是非を問うべき**という御意見であります。この放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れにつきましては、市民の安全・安心の確保を最優先として考えなければならないことは当然であります。その上で今回の大震災の被災地及び周辺自治体のみならず、これらの自治体の市民生活維持のためにも大館市として支援してまいりたいと考えております。環境省は作業従事者の健康に被害を及ぼさないとされる放射性セシウム濃度の基準を定め、基準値以下であれば最終処分場に埋め立て処分できるとした上で、被災地復興のためには全国の自治体の受け入れ協力が不可欠であるとし、処分が円滑に行われるよう協力を求めています。また、受け入れに当たっては厳重な管理・チェック体制のもと、処分場内外の放射線量が通常環境と同等以下となる基準を遵守することとしており、本市においても処分場の敷地内や敷地境界の放射線量を定期的に測定し監視してまいります。放射能を持つ物質の受け入れについて市民に是非を問うべきではないかとの御意見ですが、まずは市民の皆様にご理解いただくため、チラシの毎戸配布や説明会を開催してまいりたいと考えております。農産物への風評被害につきましては、放射性物質の濃度や放射線量の測定を行い、客観的で具体的な数値を公表していくことで安全性を広く周知していくこととしておりますので、御理解をお願い申し上げます。なお、議員の御指摘にござい

ました放射線量について、若干私どもの見解を申し上げさせていただきますが、現在大館市が市民の皆様方に常に公表しています空間の放射線量は0.03マイクロシーベルトであります。これは通常的环境ということになるわけですが、この0.03マイクロシーベルトがどういうレベルの数値かといえば、1ミリシーベルトの3万分の1であります。つまり、我々が常にはかれる範囲内で絶対この値だけは守っていこうという数値がこれであります。ですから、この環境を悪化させることなく常に監視を続けて市民の皆様には公表してまいりたいと思います。

次に、高齢者や障害者など災害時要援護者の生命を守るため、民生委員等へ個人情報の提供をということですが、最初にお断りしておきたいことは、市長の立場として法律は遵守しなければならないということは御理解いただきたいと思います。その上で私が何をすべきかを今申し上げたいと思います。議員が御指摘になった災害時に、そして、緊急時の支援を迅速かつ的確に行うために要援護者の情報を即時に利用できる体制を整えておくということは極めて重要だと思えます。そして、災害時の要援護者避難支援計画に基づく支援に当たりましては、民生委員等への情報提供に同意する方を災害時要援護者として登録しまして、民生委員等と情報を共有した上で災害等に備えるほか、日常の見守り活動にも活用していきたいと考えております。これが大館市の要援護者支援管理システムであります。御承知のように、個人情報につきましては特別な場合を除きましては基本的人権の尊重や個人の権利・利益の保護を最優先として、個人として知られたくない情報は本人の同意を得ずに外部提供することができないというのが法及び条例の趣旨であります。そこで災害時の要援護者の登録に当たっては、この支援計画を十分に御理解いただきながら、できるだけすべての皆様に御同意をいただけるように、要援護者本人もしくは場合によっては御家族に直接働きかけまして、個々のケースに応じて丁寧に説明して全対象者に御登録いただけるように最大限努力していきたいと思っております。市としましては、個人の権利・利益の保護を図るとともに、個人情報の有用性を最大限に生かして先進事例を十分研究しながら、要援護者の災害時避難支援や地域の見守り活動のための体制を構築してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○18番(佐藤芳忠君) 議長、18番。

○議長(藤原美佐保君) 18番。

○18番(佐藤芳忠君) 市長に4点お伺いしたいと思います。第1点は、8月30日の行政報告では被災地復興の側面支援として受け入れるとしていたものが、6日後の答弁では被災地及び周辺自治体と変わったのはなぜかという点です。

第2点は、被災地及び周辺自治体の支援のためセシウムを受け入れるとおっしゃいましたが、今受け入れているのは千葉県や埼玉県であり周辺自治体です。被災地と言っているのは、今まで受け入れている福島・宮城・岩手の3県についてもこれから瓦れきや焼却灰等を受け入れるとのことでしょうか。

第3点は、私の読み違いだったら申しわけありませんが、この前いただいた焼却灰等に含まれる放射性物質の対応方針案によれば、8,000ベクレル以下であることを確認する方法として排出する自治体と処理業者、排出時の確認は排出する自治体と処理業者、受け入れ時の確認は処理業者とありました。大館市はどこにタッチしているのでしょうか。送り出す自治体と処理業者だけが放射能濃度の測定や放射線量の測定によって8,000ベクレル以下であることを言っているだけでよろしいのでしょうか。市長が言う三重の安全というところがよく分からないので、この点について大館市はどこで8,000ベクレル以下であることを確認しているか教えていただきたいと思います。

そして最後に、先ほど質問で言いましたが、今回のセシウムを含む焼却灰の受け入れについて、市長はこれが市民のためになるのか、農業のためになるのか、大館市のためになるのか簡潔に4点お答えいただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 4点の御質問にお答えしたいと思います。まず、1点目ですけれども周辺自治体というぐあいになぜつけ加えたのかと言いますと、実際に今回の被災地を含めまして被災の復興のためには地域全体としても経済が成り立たなければいけないですし、そしてまた、実際に周辺自治体の皆様方が今回私どもの方にこの飛灰・焼却灰についての相談をされているわけですけれども、これらの自治体の皆様もある意味では被害者なわけであります。その意味で限定的に被災地と申し上げたことをさらに周辺自治体と申し上げたことはそういう趣旨であることを御理解いただきたいと思います。

それから、被災地から来るかどうかについてありますけれども、実はこの焼却灰及び飛灰の受け入れというのは20年近く私どもずっと実施している事業であり、そして現在この放射性物質の問題で今大変に議論が巻き起こっているわけですけれども、これらの自治体の皆様方はなぜ私どもの方にこの溶融飛灰、もしくは溶融灰の処分をお願いしているかと言えば、御自身の自治体の中で処理することができないので、従来、広域・近隣の自治体も含めて大館市にも処理をお願いしたいということで、20年近くこれを実施してきているわけです。ですから、処分地がなくてお困りになっている方たちに対して、我々もみずからの環境を汚すことなく処理できるのであればお引き受けしようということで今までも続けてきたわけで、新たに被災地、例えば福島県・宮城県などについては今のところ検討しておりません。

3点目、排出時にどう確認をとるかでありますけれども、当然のことながら私ども昨日の一般質問でもお答えしましたけれども、我々自身も出向いて確認をするということをしていきたいと思っております。例えば空間の放射線量等々ですが、きちんとどのように計測されているかについても直接確認をしていきたいと思っております。

それから4点目、市民のためになるのかということですが、私は環境先端都市の大館

市としての基幹となる産業、この産業の創出に今までもかかわって努力してまいりました。もちろんその中には重金属に関連した土壌洗浄、テレビ・洗濯機・冷蔵庫といったいわゆるリサイクル産業についても私ども日本の工業社会が円滑に動くようにと協力をしてきたわけであり、その意味で今般この放射性物質を含む飛灰や溶融灰、こういったものを私どもであるならば安全にしっかりと処理できる、そういうことでこれをお受けすることは、最終的には長い目で見ても市民のためになることだと私は思っています。どうかそういう意味で、大館市の基幹となる産業が本当に日本の工業社会にとってはなくてはならない、そういった存在としてこれからもまた発展することが必要であると私は確信しております。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（藤原美佐保君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 最後に、今、市長は市民のためになるのかという質問に環境先端都市云々とお答えいただきましたが、そうであるならば、やはり市民に是非を問うのが本当ではないかと思えます。回答は要りません。以上です。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時25分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富樫孝君の一般質問を許します。

〔23番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○23番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝でございます。通告に従いまして3項目について御質問いたします。

第1点目は、**大館市の公民館再編構想**についてお伺いします。平成17年に合併した当初、大館市には中央公民館・地区公民館11館・分館20館がありましたが、その後小泉分館が交流センターとなっております。再編を実施するに当たり、地域のエリアを見直して4つの地域に大分割し、そのエリア内の地区公民館を統括する地域公民館を配置するというものです。そういたしますと今までの地区公民館が比内・田代などにありました分館と同じような形態となり、その施設には常時職員が配置されておらず、非常勤の館長や委託された分館主事で管理運営が行われるということになり、本来の**生涯学習の場である公民館の機能が失われ、貸し館だけの施設となってしまうか**ねません。また、地域に管理を移管したりするいわゆる指定管理のことも検討されていたようにも聞いておりますが、高齢化社会の現在、高齢者の皆さんは生涯学習の場として、また生きがいを得る場としての公民館に大いに期待を寄せているのは事実でございます。私も過去に6年間公民館長をやらせていただきました。高齢者学級を終えたときに、「今

日はとても楽しかった」「久しぶりに笑った」「来てよかった」と言いながら帰られますが、その一言を聞いた時に、高齢者学級をやってよかったとしみじみ思ったものでした。さらには新聞にも載りましたが、50数年ぶりにふるさとに帰ってきた4人の兄弟がおりました。最初は公民館に手紙が寄せられ、自分たちは疎開して大館の地区に数年住んでいた者ですが、年もとつたので最後の墓参りをしたいのだけれど、自分たちを知っている人がいたら捜してほしい旨の内容でした。手を尽くして捜したところ知っている人たちが見付き、その4兄弟と対面を果たしとても懐かしいひとときを過ごすことができました。その後も何度かふるさとを訪れているようでした。つくづく思いました。公民館は地域の窓口にもなっているのだと。再編により分館となってしまうたら、地区は活性化するどころか活気を失ってしまって、地区の人たちが一堂に会しておりました運動会や文化祭も次第になくなってしまう可能性さえあるというのは言い過ぎではないと思います。市長は災害時の避難場所として地区公民館を指定しており、備蓄品や発電機も各公民館に備えると言っており、もし非常時に公民館にかぎがかかっていたらどうしようもないと思います。再編構想を白紙に戻して、今までどおり市の職員を最低1名は置いてほしいものです。また、現在の出張所としての窓口機能もこのまま続けて地区のサービスを図っていただきますようお願いします。

それから、公民館の冷暖房料の徴収の件でございますが、**地区のために活動しております団体の冷暖房料免除のお願い**でございます。交通事故が起きないよう普段の啓発活動をしている交安協の支部や婦人会など、公民館の使用料を免除していただいている団体からも冷暖房料を徴収するのはいかがかと思えます。極端に言えば、ボランティア活動をしている団体から使用料を取っているような気がいたしますがどのようにお考えかお聞かせください。

次に、**保育所の途中入所について**お伺いたします。家庭の事情によりほかからの転入で途中入所したい旨、保育所に入所の申し込みに行ったところ、保育士の人数が足りないという理由で入所を断られたということでございます。へき地保育所の出来事ではありますが、定員に満たっていたのであればやむを得ないと思えますが、**定員にも満たないのにどうして入所できないのでしょうか**。定員数を決めているのですから、それに見合った保育士を確保しておくのは当然だと思います。毎年定員にならないへき地保育所がほとんどでありますので、途中入所の申し込みがあった場合の対処も考えておかなければならないと思えます。パートの保育士を確保しておくとかして、途中入所の要望にこたえていただきたいと思えます。子供を保育所に入所させることができないと親が働きに出ることもできず、即生活に響いてくるのは当然であります。市長は待機児童の解消を目指すと言っておられます。どうか途中からでも安心して入所できますようにお考えいただきたいと思えます。

3点目は、学校や公民館・体育館等の**公共施設のメンテナンス**についての質問でございます。現在の施設は、例えば雨漏りがするとか雪の落ちが悪いなど、各施設からの苦情があってもなかなかこたえてくれず、半ばあきらめているというのが本当のところであります。毎年、修理

箇所の見積もりをとったりして要望しておるようですが、緊急を要するか大げさに言えば命にかかわるような危険箇所があれば別ですが、なかなか修理箇所の要望にこたえられないでいるというのが現状であります。本当にどうしようもなくなってから、やおら行動を起こしているというのが実態であります。これでは修理費がかさんで、かえって高くつくような気がいたします。個人の家庭では、屋根のトタンのペンキ塗りなどは4、5年に一度はやっておるようですから、屋根の雨漏りやトタンがさびるといようなことも余りなく、雪の滑りもいように聞いております。我が家でもまたそのようにしております。公共施設においても、**何年かごとに屋根のペンキ塗りをする**というように決めてやられた方が**修理も少なくなり、費用面でも**どうしようもなくなってからやるよりは**安価に済むのではないか**と思います。ついでに申しますと、観光面に力を入れている本市においても、例えば出川の樺として観光パンフレットに載せておりますが、ケヤキも大分老木となつてしまい鉄製の屋根を途中にかけております。そばに行つて見ますと屋根は汚れ放題になっており、そして周りは緑色をした金網で囲つております。また、ハチ公の生家前のトイレもコケが生え放題になっております。一度訪れた観光客はもう一度見に来ようという気が起きないのではないかと思います。観光客を呼び込むための新しいイベントを考えるのも結構です。それはそれとして、既存の建物についてもいま一度再点検をお願いいたしまして、私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、公民館の再編構想ほかにつきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、**保育所の途中入所について。定員に満たないのに途中入所ができないのはどうしてか**ということですが、へき地保育所の入所定員につきましては、保育所が建築または増改築された際の施設等の規模に基づいて算定して国・県に届け出をしているものでありまして、その意味ではどのへき地保育所も定員が非常に多いような印象を受けるわけですが、現在配置されている保育士の数からすれば、それに見合う実際には受け入れ児童がいるということになるわけですので、そこに乖離が出てきております。定員が余っているのになぜ入れないのかという誤解が生ずるわけでありまして、現状の受け入れ可能児童数に見合った定員をまずきちんと園児募集の際には明示していくということが必要だと思います。それから、途中で入所したいというときにはできるだけ柔軟に対応していきたいと思います。というのは人員配置の問題になってきますので容量的には十分余裕があるという保育所が多いわけですので、問題は指定管理者であります社会福祉事業団と協議しながら保育士の確保に努めまして、御要望におこたえできるように今後とも柔軟に対応していきたいと思っております。

3点目、**公共施設のメンテナンスは計画的に。屋根の雨漏りなどどうしようもなくなってからふきかえをしたりするが、定期的にペンキ塗りをすると長もちするのではないか**ということ

であります、まさに御指摘のとおりであります。施設管理に当たりましては、毎年度各施設の修繕箇所を調査して緊急度の高いものから実施するようしておりますが、なかなか目が届かないわけであり、特にペンキの塗りかえ等小破修繕につきましては、御指摘のように施設そのものの長寿命化や維持管理費の削減にもプラスになるわけであり、定期的に点検して適宜修繕を実施してまいりたいと思っております。また、具体的な御指摘として出川の樺周辺の美化につきましては、屋根の清掃、フェンスの塗装等十分に調査させて早急にとりかかりたいと思います。さらに、ハチ公生家のトイレにつきましては、昨年度は水洗化工事を実施したわけですが、それだけでは十分ではないということでトイレ横に案内看板を設置するなど、年次計画で整備をしているところであります。御指摘の外壁補修につきましては、来年度に実施していきたいと思っております。

どうかよろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 富樫議員の御質問の1点目、**公民館の再編構想ほかについて**にお答えいたします。まずは①の**現在の地区公民館が再編構想によって分館と同じように貸し館の形態になってしまい、生涯学習の場である公民館が機能を失ってしまわないだろうか**についてでございます。公民館再編構想につきましては、議員も御承知のとおり平成17年度の合併を期に新大館市全体を1つの大きなコミュニティーとしてとらえた中で、合併後の各地区の公共施設や集会施設などの適正配置や、さらにはその管理運営を地域の人的ネットワークを生かし、地域の方々の主体性に基づいて大館・比内・田代地域の活性化を図るという観点から、平成20年度に教育委員会でまとめたものであります。議員が先ほどお話しされておりましたように、公民館は生きがいつくりの拠点として、各種の地区スポーツ大会や文化祭、または乳幼児学級から高齢者教室まで幅広い年代に親しまれており、地域活性化には欠かせない施設であります。再編に当たっては、議員御指摘のとおり併設した出張所の窓口業務をどうするか、各地区内にある他の公共施設や集会施設をどのように代替活用を図るかなどの検討課題があり、現段階では地域との協議以前にまず、内部における再検討が必要な状況であると認識しております。現在本市で進めている地域応援プランにより、各地域で地域コミュニティーづくりが活発に動き始め、それらの活動拠点として公民館や分館が利用されている状況であります。また、災害時の避難場所としての機能充実を図っているところでございますので、再編構想の理念は変わらないにしても、当面課題解決に向けて各地区の公民館長や分館長・運営審議会委員・まちづくり関係者等から幅広く御意見を伺いながら、見直しを検討してまいりたいと存じます。

次に、②**冷暖房料の徴収は、地域のための活動を行っている団体には免除してもよい**のではありません。この制度は受益者負担の均衡を図るという観点から、平成21年12月から市の主催事業を除くすべての団体を対象に御負担いただいているものでございます。議員の御要望につきましては、その趣旨は十分に理解できるものでありますが、地域の方々の利用について免除の線引きを定めることは実際的にはかなり難しい問題であることの現状について、御理解を賜

りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（藤原美佐保君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。一般質問も2日目に入り、皆さんも疲れていることと思いますし、昼食の後に眠気を催してくることと思いますが、最後までおつき合ひよろしくお願ひしたいと思います。それでは、通告に従いまして、3点について質問いたします。

1点目、城南保育園分園の駐車場・園庭と城南保育園についてであります。合併後、大館市の人口は減り続け、8月末現在、合併当時より5,011人減の7万9,690人と8万人を割っております。また、先日県が発表しました高齢化率は、大館市の65歳以上は2万5,019人で32.2%となっております。相変わらず人口減少に歯どめがかからず、少子高齢化が進んでいます。その対策はいろいろあると思いますが、若者定住のための雇用の確保、あわせて安心して子育てができる環境が必要だと思います。その面では保育園の果たす役割は極めて重要です。4、5年前まではたくさんおりました待機児童は、有浦保育園の改築、城南保育園分園の設置、民営のエンジェル保育園、今年度開園しましたはちまんの森保育園・南が丘保育園のおかげで、現在は40人にまで減っていると聞いています。その中でも市の中心部で、有浦保育園199人、分園49人の計248人を抱える両園の使命はまことに重要ですし、これからも大事にしていかなければなりません。前置きが長くなりましたが、本題に入ります。分園前の市道は大変狭く、保護者が子供を送迎するためには白鳥広場に車を置いて遠回りしているのが実情です。また、そのために急遽園庭につくった駐車場も、碎石を敷いただけで仕切りがなく大変危険ですし、出入り口が一緒でかえって混乱を招くような状態です。それに駐車場の影響で、雨が降ると園庭が水浸しになり何日も使えない状況です。これを解消するためには、市長はどのような考えでしょうか、御所見を伺いたいと思います。また、本園も建築後30年近くなりますけれども、30年とは思えないほど老朽化が見られます。メンテナンスが余り行き届いていないように思います。また、大変狭く子育て相談室を分園の方に移して対処しているような状態です。今後、今すぐになくなくても、城南保育園改築の計画はないでしょうか、市長にお伺いします。

2点目、米の生産目標の市町村間の格差是正の今後の見通しについてです。昨年、県は市町村間格差を3年で半分にすると言っています。大館市の農業は今、TPP問題、米の先物取引試験相場、戸別所得補償制度見直し、さらには風評被害等で大変厳しい状況に直面しています。その面では生産目標もしかりです。市長は事あるごとに、県の半分にするという目標の早期実現とその格差をゼロにするまで粘り強く交渉するべきと思いますが、いかがですか。

3点目、市立総合病院駐車場の混雑についてです。市立総合病院が新しくなって、駐車スペースが多くなって駐車場の混雑がないものと思っておりましたが、ある友人から駐車場の待ち時間

が多くて予約診療におくることがあると聞きました。友達ですから、最初は少し早めに余裕を持って行った方がいいんじゃないかと返事したら、その後何人からもそういう苦情がありました。そこで伺います。その解消方法はあるのか、駐車場が不足なのかも含めて伺いたいと思います。

以上、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、城南保育園分園の駐車場・園庭と城南保育園の今後について。保護者が送迎のために使っている白鳥広場から分園までの道路が大変危険である。また、園庭内に設けられた駐車場のため、雨が降ると園庭が水浸しになる。本園も老朽化しているので今後建てかえ等の考えはないかというお尋ねであります。まず園児送迎用の駐車場につきましては、これまで園庭の一部を充てておりましたが、御指摘のとおり狭くて未舗装なことから、ほとんどの保護者が白鳥広場を利用している状況となっております。現在、送迎等での利便性向上に向けて園庭内の駐車スペースにつきましては舗装工事を発注しており、10月28日に完成予定であります。また、これとあわせまして、白鳥広場を利用した場合でも安全に通園できるよう適宜状況に応じた対策を講じてまいりたいと考えております。また、城南保育園の建てかえにつきましては、施設の耐用年数や他施設を含めた優先度を考慮しながら、御提言でもございますので今後検討してまいりたいと思っておりますが、当面、メンテナンス工事なり必要に応じたリフォームも検討してまいりたいと思っております。

2点目、米の生産目標の市町村間の格差是正の今後の見通しについて。来年の国からの県別目標が出てからでは遅いので、前もって県に働きかけるべきではないか。私も賛成であります。平成23年産米の生産数量目標につきましては、昨年12月に各市町村へ通知があったところでありまして、本市には前年に比べて912トン少ない2万1,761トンの生産数量目標が配分されたわけです。これに基づきまして、ことし1月24日に開催しました大館市水田農業振興協議会では、すべての農家に対する配分率を昨年度より2.4ポイント少ない57.4%に決定し、2月4日にJA等を通じて各農家に通知したところであります。県から市町村への配分率は、平成22年産米で最大11.2ポイントの格差があったわけですが、これまで県に対して強く格差是正を要望してきたことが反映されまして、本年度から3カ年でこの格差を2分の1にするという方針が示され、平成23年産米について格差は最大9.4ポイントにとりあえずは縮小されたわけです。しかしながら、依然として格差の解消とはなっていないために、次の見直しが始まる平成26年度を見据えて時期を逸することなく、早期の格差完全是正に向けて粘り強く要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目の市立総合病院駐車場の混雑については、病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 佐藤議員の3点目の市立総合病院駐車場の混雑について。駐車場の混雑で予約診療におくれる事態が生じているという点についてでございます。市立総合病院の駐車場につきましては、現在、正面東側・西側・北側で合わせて約350台の駐車スペースを確保しておりますが、特定の曜日や時間帯によっては患者さんの利用が集中し、すべての駐車場が満車状態となる場合があります、病院利用者の皆さんには大変御不便をおかけしているところでございます。これまでは、駐車場には4名の警備員を配置し誘導・整理を行っておりますが、混雑時には直ちに増員できるような体制を整備するとともに事故等のないよう万全を期しております。現在は混雑の解消策として、通路などの空きスペースの利用による収容台数の確保に努めておりますが、今後は現行の駐車区画の見直しを行い、さらなる確保に努めてまいりたいと考えております。なお、混雑により予約診療時間におくれた場合につきましては、各診療科において柔軟に対応しておりますので、どうぞよろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○21番(佐藤健一君) 議長、21番。

○議長(藤原美佐保君) 21番。

○21番(佐藤健一君) 2点ほどお聞きしますというか要望になりますけれども、先ほど市長から分園の駐車場の整備について伺いましたが、ついでというのは何ですが、舗装をすると低くなると思いますので、園庭の水溜りの対策ですけれども、暗渠でなく明渠でもよろしいので、できたらあわせてお願いしたいと思います。それから城南保育園のことですが、財政上なかなか厳しいとは思いますが、それまではメンテナンスだけはしっかりやっていただきたいと思います。それからもう1点ですけれども、緊急雇用対策なのかはわかりませんが、交通整理のおじさんを1人雇っているようで、これは大変好評です。ただ、これは1年間ということですので、来年度もできたら何かの対策で続けて雇用していただきたいと思います。これは要望ですので答えは要りませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(藤原美佐保君) 次に、花岡有一君の一般質問を許します。

〔5番 花岡有一君 登壇〕(拍手)

○5番(花岡有一君) 平成会の花岡有一でございます。久しぶりの一般質問でございますので少し緊張しておりますが、よろしくお見舞いしたいと思います。一般質問に入ります前に、このたびの台風12号の被害に遭遇されました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました皆様の御冥福をお祈り申し上げます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、健康長寿のまちづくりについて。検診の受診率を上げて市民の健康を守ることにしてお伺いいたします。当市も御多分に漏れず高齢化が進み、長寿の町になってまいりました。

しかし、秋田県は14年連続がんの死亡率が全国第1位です。また、脳卒中・脳血管疾患も過去10年間ワースト1位から3位で推移しています。ことし3月には金田勝年衆議院議員が、4月には佐竹秋田県知事が脳卒中を発症して入院していたことは記憶に新しいところであります。これらの病気には、食生活の欧米化や塩辛いものを好んで食べる県民性が関係していると言われております。ことしからまた県が減塩運動に力を入れて取り組むという報道がありました。大館市も食育とあわせて食生活の改善、特に減塩指導に力を入れていくべきだと思います。そしてもう一つ改善してほしいのは、各種検診の対象受診率を向上させることであります。大館市の平成23年度保健概要によれば、平成22年度の胃がん検診の総受診数は3,050人、対象受診率10.5%。子宮がん検診、同2,729人、24.2%。乳がん検診、同1,997人、20.8%。大腸がん、同4,418人、15.1%。肺がん、同4,393人、15.1%。結核、同4,700人、16.1%。前立腺がん、同409人、15.5%であります。そして、特定健診の平成21年度の受診率は26.8%です。22年度については記載がありませんでしたのでお知らせいただきたいと思っております。県ではことしから、受診率を上げるためコール・リコール作戦を行うとのこと。要するに検診を受けるように電話をしたり、受診をしなかった方々に受診をするように促す電話をして受診率を上げようという試みのようであります。大館市でも今は特定健診になりましたが、その前の基本健診であったか、あるいは胸部レントゲン写真であったかは忘れましたが、これらを受診しなかった方々に再度はがきで受診するようにと連絡をしたこともあったと思っております。少なくとも特定健診については、以前のようにはがきを送るか、担当職員から電話をするとかパートの方に頼むとかして、市民に自分の健康は自分で守るよう自覚を促し、受診率を向上させ、ひいては成人病の死亡率の低下につなげ、大館を名実ともに健康長寿の町にしていきたいと思っております。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、大館を「アートとミュージックのまち」にしよう。「ゼロダテアートのまち」「音楽のまち」大館についてお伺いいたします。8月30日の市長の行政報告にもありましたように、8月12日から20日までの9日間、もう一つの大館をテーマに「ゼロダテ／大館展2011」が大館駅から大町までを会場に開催されました。ことしの目玉事業は、8月14日の「新しい広場を作る」と題した、劇作家で大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授の平田オリザさんの講演会。8月15日の「極秘湯！赤湯フェス」一矢立温泉赤湯における「夕の陣」コンサート、「夜の陣」トーク。8月18日の東京芸術大学教授の日比野克彦さんによるライブペインティングでした。そして、大館駅から大町までの空き店舗へ全国各地から約50組のアーティストが作品を展示し、見学者の目を楽しませてくれました。赤湯フェスの「夕の陣」コンサートには、五城目町出身の本間貴士、東京都出身のシーナアキコ、札幌市出身の信長、そして大館市出身のサイトウタクヤ、大澤しのぶ、ゆき、大館吹奏楽団の有志の方々が出演しました。赤湯フェスとは別に、大館市には多くのミュージシャンがおります。戦前の上原敏、現在は大館上原敏の会がその歌を歌い継いできております。そして現在、大館市出身やゆかりのあるミュー

ジシャンは、クラシックでは、マリンバの布谷史人、バイオリンの佐藤久成。ポピュラー部門では、ポップスの因幡晃、UR i TA、大間ジロー、ダックスムーン、ジャズのME G、ロックの佐藤真理子、ゴスペルのジョイフル・シンガーズ、大館曲げわっぱ太鼓、そして民謡日本一になった方々も多数おります。これらの方々の協力を得ることも考えねばならないと思います。このゼロダテには全国の作家とともに地元の作家も参加しております。そして、近隣はもとより全国各地からも見学者が来ており、赤湯フェスにも参加しておりました。そして、ことしからごく一部ではありますが作品を残すことになりました。その一つがハチ公小径で行われた日比野さんの公開制作作品、縦15メートル、横5メートルの巨大アートであります。今後1年間ハチ公小径に展示することになりました。私はもっと多くの作品を残してもらいたいと思っております。例えば、商店や事業所のショーウィンドー、許されるのであれば歩道の上や桂城公園、児童公園の一角に飾ったり置いてもらったりして、いつでも鑑賞してもらえようようにしたらと思っています。市役所や文化会館・郷土博物館などに飾ってもよいのではないのでしょうか。先日、テレビのニュースで鳥取県境港市の水木しげるロードが紹介されていました。「この夏も熱い妖怪が歓迎」と、太陽に熱せられた妖怪のブロンズ像と一緒に記念撮影をしている観光客などが放映されていました。漫画「ゲゲゲの鬼太郎」でおなじみの妖怪のブロンズ像が、歩道や道の要所要所に配置されているのです。平成22年に境港市を訪れた観光客は370万人だそうです。まさしくゲゲゲの鬼太郎効果だと思います。私は夢を見ています。水木しげるロードのようにゼロダテアートの道をつくり、「ゼロダテアートのまち」大館に世界中から参加するアーティストやお客様を迎えるという夢です。そのためにも、大館市出身の方あるいはゆかりのあるミュージシャンに協力していただいて、ゼロダテアート展を盛り上げてもらいたいのです。もちろんゼロダテ以外のイベントにも協力していただきたいと思っております。そのためにも、どうしても市の強力なバックアップが必要です。まず、作品を集めなければなりません。すぐれた作品は大館に残してもらいたいと思っております。作家からもらえるものもあるかもしれませんが、買い上げるといようなことも考えなければならないと思っております。「アートとミュージックのまち」大館をつくるために、ゼロダテアート展には市としてできる限りの支援をしていくべきだと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**公共施設のバリアフリー化について。ユニバーサルデザインとトイレの洋式化を含めて**お伺いいたします。公共施設のバリアフリー化については、このたびの9月定例会に中央公民館へのエレベーターや障害者トイレの設置を初めとするバリアフリー化事業を大館市過疎地域自立促進計画に追加する提案が出されております。中央公民館を利用する障害者にとっての長年の要望が実現に一步前進したことは高く評価いたします。この中央公民館を初めとした教育施設はもちろん、その他の施設についてもバリアフリー化とあわせてユニバーサルデザインを取り入れていただきたいと思っております。ユニバーサルデザインとはすべての人のためのデザインを意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能で

あるようにデザインすることと定義されています。このデザインには7つの原則があります。

1. 誰でも公平に利用できること。2. 使う上で自由度が高いこと。3. 使い方が簡単ですぐわかること。4. 必要な情報がすぐ理解できること。5. うっかりミスが危険につながらないデザインであること。6. 無理な姿勢をとることなく少ない力でも楽に使用できること。7. アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること。そして、このデザインには色彩も含まれていることをつけ加えておきたいと思います。次にトイレの洋式化です。小・中学校ではことしもトイレの洋式化に取り組むということですので期待しておりますが、問題は障害者用のトイレであります。このトイレが市内には極めて少ないのです。障害者が安心してどこへでも出かけられるように、公共施設への障害者用トイレの設置を急いでいただきたいと思います。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、**LED照明について。どこよりも早く大館郷土博物館に導入すべきだ**についてお伺いいたします。8月22日から大館市の三ノ丸庁舎でLED灯を通常の仕事で使用する実証試験が始まりました。調査のねらいは、電力の消費量・明るさ・執務環境への影響などだそうです。節電効果や長期間の使用で経費の節減につながることを期待されております。十分に調査をしていただきたいと思います。それとは別に、LED灯は他の発光灯に比べて発熱量が極端に少ないという特長を持っております。光の性質も白熱灯とは違います。美術館や博物館の絵画や美術品などの展示物は、熱と光の影響を受けてごく少しずつですが劣化していくと言われております。展示物には、ほかに書籍・衣類・人形・曲げわっぱなどさまざまな物があります。各展示物に一番ふさわしい製品を選択し、郷土博物館など展示物のあるところには一日も早くLED灯を導入していただきたいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**観光の振興について。2つの旧金山（大葛・長慶金山）を活用してはどうか**についてお伺いいたします。一昨年11月下旬に、旧田代町の歴史愛好家小林勉さんたちが企画した長慶金山探訪と砂金とりツアーに参加いたしました。長慶金山跡を見学した後、その近くの長慶沢で主催者が用意してくれた道具を借りて、岩盤のかたそうなところの岩や石をスコップで取り除き、岩盤上の砂をさらってプラスチックの皿に載せ、少しずつ上の砂を捨てて重い砂金を残していくという要領で何回かやってみましたが、残念ながら砂金は見つけれませんでした。他の参加者も同じでした。しかし、砂金は見つかりませんでした、とても楽しく貴重な体験をさせていただきました。金には人を引きつける魅力があります。ロマンがあります。世の中にはいろいろな趣味をお持ちの方がおります。大分以前ですが、NHKの熱中人というテレビ番組で見たのが最初だったと思いますが、砂金とりを趣味としている人がいるということを知りました。ここにおられる当市の教育長、高橋善之さんは砂金とりの名人の一人であります。教育長に就任する前に大館市観光物産プラザで砂金とりの話を聞かせていただき、そのコレクションを拝見させていただきました。そのときの説明に用いた金色の指差し棒を「これがゴールドフィンガーです」と言っておりました。さて、話を戻しまして、大葛金山周辺の川で砂金

がとれるかどうかわかりませんが、インターネットによれば金鉱山があったところではほとんどどこでも砂金が見つかるとのことでした。2つも旧金鉱山がある市町村は珍しいと思います。両金山の歴史を調べるとともに、周辺が砂金とりの名所となり得るか調査してみたいかでしょうか。そして、平泉の文化遺産があります。この文化遺産が世界文化遺産として登録されてから、奥州藤原4代泰衡終えんの地として二井田の錦神社や贅柵、五輪台の西木戸神社を訪れる人がふえているとのこと。大館ハチ公の里案内人の会では、大館の誇れるものとして、きりたんぼ・曲げわっぱ・忠犬ハチ公・大館樹海ドームを挙げております。奥州藤原4代泰衡終えんの地には歴史的なストーリーがあり、さらに非業の死を遂げた泰衡とその妻を懇ろに祭っている地域の人々の温かい心には感銘するものがあります。これも誇れるものというより誇れることとしてもよいのではないのでしょうか。そして、大葛・長慶の両金山も砂金のとれる場所ということだけではなく、平泉とのかかわりもあったのではないのでしょうか。この両金山を奥州藤原4代の歴史の流れの中でとらえ直して、新たな観光資源として活用していけないものではないでしょうか。市長のお考えをお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの花岡議員の御質問にお答えいたします。

1点目、健康長寿のまちづくりについて。検診の受診率を上げて市民の健康を守るという御提案であります。私も大賛成であります。本市では、がん・心疾患・脳血管疾患の三大疾患による死亡率が、国・県と比較しいずれも高い状況となっております。県自体も高いわけですが、その県と比較しても高いということで、これらの予防が保健活動の重要な課題となっているわけであり。市では、国保加入者に対する特定健康診査や普段検診を受ける機会のない方を対象として各種がん検診を実施しておりますが、特定健康診査・各種がん検診のいずれにおいても、国が示す受診率50%にははるかに足りない状況となっているわけであり。先ほどのお尋ねで、特定健診については平成20年度が28.5%、平成21年が26.8%ですが、しからば22年度はどうかということですが、これがだんだん下がってまいりまして23.1%となっているわけであり。非常にゆゆしい事態だと思います。特定健康診査の受診率向上に向けては、本年度は対象者へ個別通知をするとともに、御提言にもありますようにコール・リコール作戦の実施や保健衛生推進員を通じた直接的な声かけによりまして、徐々にではありますが成果が上がってきております。一方、がん検診については、がん死亡率が全国で最も高い状態が続いていることを受けまして、県は本年度からがん検診受診率向上への取り組みとして「県民こそってがん検診運動」を展開しており、本市でも県と連動して早期発見・早期治療を目的に受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。また、子宮がん・乳がん検診については、がんの好発年齢の方に平成21年度から無料クーポン券を送付したところ受診率が増加したことから、本年度は大腸がん検診と胃がん検診についても無料クーポン券を送付することとしております。

さらに受診の啓発活動として、秋田県出身で大腸がん内視鏡検査・手術の世界的権威であります工藤進英先生を講師にお招きしまして、大腸がん予防講演会を10月10日に開催いたします。今後も各種検診の受診率向上を図り、健康長寿のまちづくりに取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、大館を「アートとミュージックのまち」にしよう。「ゼロダテアートのまち」「音楽のまち」大館にということですが、議員にはかねてからゼロダテへのボランティア活動などへ御参加いただき、この場を借りまして御礼申し上げます。ゼロダテは平成19年度に初めて開催されましたが、大町そのものを多彩なアートによりテーマパークに変えるという従来とは全く異なった手法でにぎわいを創出し、20数年間閉ざされていた空き店舗のシャッターを好事に開けてみせたわけであります。以来5年目になりますが、市では一貫してゼロダテ開催への支援を行ってきており、今後も積極的に援助してまいりたいと考えております。また、ことしは東京芸術大学の日比野克彦教授の作品が大館に残ることとなりましたので、これを契機に、今後はゼロダテの発案者である同大学の中村政人准教授などにも御協力いただきながら、町中にシンボリックなモニュメントを配置したり至るところに作家の作品を展示するなど、大館の町を美術館のように活用することについて、市民やアーティストの皆さんから御理解・御協力が得られれば実現したいと思うわけであります。一方、ミュージシャンにつきましては、展示というよりはコンサートということになるわけですが、そのようなコンサートの機会をふやしていく必要があると思います。いずれ、このような作家の作品を買い上げること、これもある意味では有望作家を育てるという意味でのゼロダテ運動のサポートの一貫ではないかと思っております。そういうことも含めて、ゼロダテアートのまち大館をつくるように、今後とも皆様の御支援と御参加をよろしくお願い申し上げまして、私の決意の一端も述べさせていただきました。

3点目、公共施設のバリアフリー化についてであります。バリアフリーとユニバーサルデザインの違いでありますけれども、御案内のとおりバリアといいますと障害ということになるわけで、言ってみれば障害をお持ちの方たちがその障害から自由になるということがバリアフリーの基本的な考え方ですけれども、ユニバーサルデザインということになりますと、障害者・健常者を問わず、個人差や国籍の違いも問わず、さらに性別なり右きき・左ききなどさまざまな個人差を乗り越えて、みんなが自由に使えるデザインをユニバーサルデザインと私は認識しております。そこでまず1点目、公共施設のバリアフリー化につきましては、本年度は十二所公民館で建設が進んでいるわけですが、高齢者や障害者の使用に配慮した設計でバリアフリー化を十分に取り入れた改築工事を進めております。そして既存の公民館を含めた公共施設のバリアフリー化につきましては、市民文化会館と比内公民館東館分館のほか、有浦小学校や成章中学校など、小学校8校・中学校4校のトイレの洋式化工事も行うこととしております。さらに、来年度は中央公民館のバリアフリー化をエレベーター設置工事とあわせて実施する予定となっております。今後も利用者の多い施設を優先してバリアフリー化を進めるとともに、

そもそもいろいろな施設なりさまざまな市民の皆さんに御利用いただくものについては、ユニバーサルデザインということも常に考慮しながら、特にユニバーサルデザインは最初につくる
ときからユニバーサルデザインということを考えて設計を発注していく必要があると思いま
すので、これも心がけていきたいと考えております。

4点目、LED照明について。どこよりも早く大館郷土博物館へ導入すべきだということ
ありますが、現在、しからは、病院や教育施設を含めた市の公共施設で何本の蛍光灯が利用さ
れているかといいますと、約4万7,000本であります。私もこの数字を聞いてびっくりしたので
ありますが、これを計画的にLED照明に更新することによりまして、相当の経費節減と二酸
化炭素の排出抑制につながると思います。まず手始めに、8月20日に三ノ丸庁舎の蛍光灯154
本をLED照明に交換しまして、現在データをとっております。一つは電力でありますけれど
も、もう一つは照度ということで、使い勝手がどの程度のものかということで実証試験を実施
しているわけでありまして。議員御提案の郷土博物館への導入でありますけれども、早速、本年
度中に曲げわっぱ展示室の蛍光灯45本をLED照明に交換したいと思っております。その結果を検証
しながら、また今後導入の拡大を図っていきたく思っておりますので、御理解をお願いいた
します。

5点目、観光の振興についてであります。2つの旧金山（大葛・長慶金山）を活用してはど
うかということではありますが、このたび岩手県の平泉が世界遺産に登録されたことは大変喜ば
しく、改めて北東北の文化遺産が注目されていると感じております。特に本市は奥州藤原氏の
4代泰衡終えんの地でありまして、御指摘のように二井田の贄柵を初めとしまして、史跡が幾
つか保存されているわけでありまして。また、藤原氏による平泉文化というのは黄金文化とも呼
ばれておりまして、その黄金文化の礎の一つでありました金山の跡として、本市には大葛金山
跡と長慶金山跡が残っているわけでありまして。平泉が世界遺産となったことで、この2つの金
山跡に加えまして、ただいま申し上げました本市に残る藤原氏の滅亡にかかわる史跡、贄柵や
錦神社・西木戸神社を結びつけた大館ならではの物語づくりと観光コースの整備が課題と考
えております。また、議員御提案の砂金とりの体験型観光の可能性についても、教育長を初めと
して優秀な案内人がおりますので、今後積極的に進めてまいりたいと思っております。現在、
市の観光協会では、藤原氏4代と大館市の関係についてのパンフレットを作成しておりまして、
既にPRや観光案内を開始しております。また、二井田の館町内会では、地域応援プランによ
りまして「藤原氏終焉の地」の看板整備やマップの作成などに着手しております。このような
民間の動きとも連動して、今後、新たな観光コースの開発について十分検討し、取り組んでま
いりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○5番（花岡有一君） 議長、5番。

○議長（藤原美佐保君） 5番。

○5番（花岡有一君） ただいま市長から大変積極的な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。最初の健康長寿のまちづくり、私もびっくりしましたが、大館市が県の中でもがんの死亡率が高いということですので、がん死亡率の低下に何とか努めていただきたいと思いますし、そのほかの病気についても減塩運動を初めとした食生活の改善等も進めていただきたいと思います。そしてまた、ゼロダテに対しましても、これからアートとミュージックのこの2つを融合した、もちろん今もそういうことが行われているわけですが、もっと積極的に大館のミュージシャンの方々の協力を得られるように、ぜひ大館市も協力していただいて、このゼロダテをアートとミュージックの祭典にするような覚悟で取り組んでいただきたいと思います。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等29件はお手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第84号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第85号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第86号	大館市市税条例等の一部を改正する条例案	〃
〃 第87号	大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第88号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第89号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第90号	市道路線の認定について（大田面9号線）	建 水 委
〃 第91号	大館市過疎地域自立促進計画の一部変更について	総 財 委

議案 第 92 号	平成23年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第19目・第20目 及び第3項を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第2条第2表 (1)・(2)地方債補正 (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目・第20目及 び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建 水 委
〃 第 93 号	平成23年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 案	厚 生 委
〃 第 94 号	平成23年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 95 号	平成23年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1号）案	建 水 委
〃 第 96 号	平成23年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算(第 1号) 案	厚 生 委
〃 第 97 号	平成23年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算 (第1号) 案	教 産 委
〃 第 98 号	平成23年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1	建 水 委

	号) 案	
議案 第 99 号	平成23年度大館市温泉開発特別会計補正予算 (第 1 号) 案	教 産 委
〃 第100号	平成23年度大館市都市計画事業特別会計補正予算 (第 2 号) 案	建 水 委
〃 第101号	平成23年度大館市水道事業会計補正予算 (第 2 号) 案	〃
〃 第102号	平成23年度大館市下水道事業会計補正予算 (第 2 号) 案	〃
〃 第103号	平成23年度大館市病院事業会計補正予算 (第 2 号) 案	厚 生 委
請願 第 1 号	米の先物取引試験上場の中止を求める意見書の提出要請について	教 産 委
陳情 第 3 号	地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 4 号	大館市立下川沿公民館の改築について	教 産 委
〃 第 5 号	市道川口中央線・国道 7 号立花地区出入り口改良工事について	建 水 委
〃 第 6 号	別所地区の上水道整備事業について	〃
〃 第 7 号	義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担 2 分の 1 復元を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 8 号	30人以下学級の実現を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 9 号	拡大生産者責任 (E P R) 及びデポジット制度法制化を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 10 号	学校給食に地場産野菜活用の一層の向上について	教 産 委

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月15日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 12 分 散 会